

商品概要説明書

J Aフリーローン「自由自在」

(平成 28 年 1 月 4 日現在)

商品名	J Aフリーローン「自由自在」
ご利用いただける方	下記の全ての条件を満たし、保証会社が保証する個人の方。 ○申込時満 20 歳以上、かつ完済時満 81 歳未満で、電話連絡が可能である方。 ○安定継続した収入のある方。 ○過去の貸付に代位弁済、貸倒がないこと。または、現在利用中の貸付が履行遅滞でないこと。
資金使途	○自由。ただし、事業性資金を除きます。
借入金額	○一顧客当たり 10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）
借入期間	○6 ヶ月以上 7 年以内（84 回返済以内）
借入利率	【固定金利型】 ○固定金利型年 5.50%（保証料込） 審査により上記金利でお取扱いできない場合は、年 9.00%（保証料込）、年 13.50%（保証料込）で同時審査させていただきます。 ○お借入時の利率を完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○毎月 5 千円以上の元利均等返済とします。なお、申込金額の 50% 以内の元金について、ボーナス併用返済も可能とします。 ○当 J A に年金受給口座がある場合は、年金受給月ごと 5 千円以上の元利均等返済も可能とします。ただし、ボーナス返済は認めないものとします。 ○毎月の返済日は、6 日・16 日・26 日のうちお客様が指定した日とします。返済日が休業日の場合は、その翌営業日とします。
担保	○原則不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社クレディセゾン）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：0182-38-8601）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A秋田ふるさと